令和　　年　　月　　日

コスモライン株式会社　殿

ペットご乗船に関する誓約書

　私　　　　　　　　　　は、下記ペットの乗船に際し、乗下船及び航海中において、別紙規約を確実に遵守し、コスモライン株式会社に対し一切の異議申し立てをしないことをここに誓約いたします。

　また、これに反する場合、既に締結した運送契約の解除に同意いたします。

記

※該当するものを○で囲み、必要事項をご記入いただいた上、窓口にご提出ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 乗船日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 乗船区間 | 鹿児島→種子島　　・　　種子島→鹿児島 |
| 乗船等級 | 特別室A　　・　　特別室B　　・　　２等 |
| ペットの種類・数 | 犬（　小型　・　中型　）　　　匹  猫　　　匹　・　その他（　　　　　　　）　　匹 |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |

以上

|  |  |
| --- | --- |
| 受付 | 窓口担当 |
| 営業所 |  |

プリンセスわかさペット乗船規約

1. ペットのご乗船に際し、乗下船及び航海中は本規約の遵守をお願い致します。これに反した場合は、既に締結した運送契約を解除させていただくことがあり、今後のご乗船をお断りさせていただく場合がございます。
2. ペットをご乗船させる際は、ご乗船される前に、誓約書に必要事項を記入の上、窓口に必ずご提出ください。
3. 船内におけるペットの取り扱いについては、船長及び乗組員の指示に従ってください。
4. ペットはケージ等にお入れになってご乗船ください。ケージに入りきらない、ケージ等をお持ちでないお客様は、他のお客様のご迷惑にならないよう首輪及びリードを装着するもしくは抱きかかえてご乗船してください。ご乗船後、ペットルームへご自身でお入れください。なお、ケージは船内に持ち込むことはできません。
5. 諸般の事情により、ペットルームへお預けにならないお客様におかれましては、ペットとともに船内へ入ることはできませんので、ご自身の管理の下、甲板上でお過ごしください。
6. ペットを車両甲板や車両内へ置き去りにすることは原則禁止です。
7. ペットのご乗船に関し、事前に申告がない持ち込みを確認した場合は、ペット乗船料に加え、２，０００円を追加清算させていただきます。
8. 船内でのブラッシング・トリミングは固くお断り申し上げます。
9. 犬・猫・ウサギ・小鳥はお預かりすることができますが、以下に該当するペット及び動物はご乗船いただけません。
   1. 予防接種（狂犬病・各種ワクチン）を１年以内に受けていない犬。

（※狂犬病ワクチン接種証明の提示を求める場合がございます。乗船時は必ず携行してください。）

* 1. 特定犬種（土佐犬、秋田犬、紀州犬、ドーベルマン、セントバーナード、グレートデン、ジャーマン・シェパード、アメリカン・スタッフォードシャー・テリア等）及びご予約時、弊社が特に指定するペット
  2. 無駄吠えや他のお客様への迷惑及び恐怖心を与え、飼い主の指示に従わないペット
  3. 伝染性の病気にかかっているペットや体調のすぐれないペット
  4. 家畜、猛禽、猛獣、爬虫類、独保有の昆虫類

1. ペットに対しては、弊社自動車航走責任賠償保険及び船客障害賠償責任保険は適用されません。航海中の保険につきましては、お客様各自でご加入ください。
2. 船内におけるペットの疾病、死亡、失踪、怪我、異常について弊社は一切の責任を負いかねます。
3. 非常時には人命救助を最優先させていただきます。この際、ペットの取り扱いについては弊社乗組員の指示に従っていただきます。
4. ペットに起因する事故・怪我・トラブル（負傷・死亡・盗難・噛みつきや騒音、他のお客様及び乗組員の怪我等）及び港の設備、船体、船室、備品等汚損・破損が生じた場合、飼い主様が全責任を負うことになり、弊社は一切の責任を負いかねます。（ペットの起因する事故・ 怪我・トラブルが生じた場合、現状復帰にかかる費用及び弊社や他のお客様、乗組員が被った損害の一切をお客様にご負担いただきます。）
5. 万が一、ペットルーム内やケージなどを破損した場合は、必ず船内案内所乗組員までお申し出ください。修理などが発生する場合は、実費のご負担をお願いしております。また、ご申告なく後日に被害が判明した場合、実費に加えペナルティ（10,000 円～）をご請求させていただくことがありますので、ご注意ください。
6. ペットの管理（飲食、排泄物処理等）は、マナーを守ってお客様ご自身で行ってください。また使用したケージ内の清掃（排泄物処理も含む）は、下船時にお客様ご自身で行ってください。
7. 万が一、他のお客様やペット同士でトラブルが発生した場合は、当事者間で解決をしていただきます。
8. ペットルームのケージ及び扉は、他のお客様のご迷惑とならないよう、必ずお閉めください。
9. ペットルーム及びケージの清掃には十分注意を払って行っておりますが、ペットの毛や臭いを完全には取り払えていない場合がございます。予めご了承ください。
10. 身体障害者補助犬（身体障害者補助犬法（平成 14 年法律第 49 号）第２条に規定する盲導 犬、介助犬及び聴導犬であって、同法第 12 条の規定による表示をしているものをいう。）及び 同法附則第３条の規定により「介助犬」又は「聴導犬」と表示しているものは対象と致しません。

21.ペットのみお預けになる場合、各港の入港時間までに到着船に来て頂き、速やかにペットを引き取ることを誓約致します。お預けになったペットの体調の変化等に関するトラブルにつきましては、当社は一切の責任を負いません。